

## 少人数学級の推進等の定数改善に関する意見書

未来を担う子供たちが夢や希望をもち、心身ともに健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。特に、義務教育においてはその水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国民にある。

現在、国の制度においては小学校1・2年生で35人学級が実施されており、以前より一人一人の子供に対してきめ細やかな対応ができるようになってきている。しかし、いじめや不登校の問題を始めとして、日本語指導や特別な支援等が必要な子供の増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せている。これらの課題に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要であり、そのための教育条件整備は必要不可欠である。

よって、未来を担う子供たちの健やかな成長を願い、義務教育の水準の維持、向上のために、国及び政府に対し、学級編成標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現することについて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月17日

静岡県島田市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣

） 殿